

# 令和6年度 市民ソフトボール大会 開催要項

主 催 志木市・志木市教育委員会  
共 催 志木市体育協会  
主 管 志木市ソフトボール連盟

- 1 期 日 令和6年5月5日(日)・予備日12日(日)
- 2 開 会 式 令和6年5月5日(日) 午前9時  
秋ヶ瀬運動公園 第7球場  
開会式終了後、第1試合開始となります。  
①雨天等の問合せ＝午前7時に決定します。  
②実施の有無の問合せについては、チーム代表1名とする。  
③問合せ先 (初見 ☎ 090-8806-9414)
- 3 会 場 志木市秋ヶ瀬運動公園  
第6球場・第7球場・第8球場  
一般男子・女子の部、壮年の部(40歳以上)
- 4 参加資格 志木市ソフトボール連盟に登録・若しくは市内在住・在勤者  
で編成したチームとする。
- 5 申込み 下記代表者会議において申込書を提出のこと
- 6 代表者会議 令和6年4月13日(土) 午後6時～  
場所 志木市民体育館会議室

- ※ 参加チームは、代表者会議に必ず出席してください。
- ※ 会場準備の関係上、当日は午前7:30までに各試合会場に各チーム  
2名ずつお願いします。
- ※ 受付は午前8:45より第7球場で行います。
- ※ 前回優勝チームは優勝カップを当日ご持参下さい。

## 競技規則

(1) ピッチング距離	一般男子及び壮年男子	14.02 m
	一般女子	12.19 m

(2) 各グラウンドに、特別ルールを設けることができる。

(3) バットは、必ずソフトボール用を使用すること。

(4) ボールは、3号球を使用すること。

(5) 1ゲームのイニングは、7回・60分までとし、経過した場合は、新しいイニングには入らず、均等回をもって勝敗を決する。

同点の場合は、守備位置ごとに9人でじゃんけんを行い勝敗を決する。

(6) スパイクは、危険防止のため「ケン金具」のあるものは禁止とする。

(7) 雨天等により、試合を中止する場合は3回以降の均等回をもって決定する。

(8) 打者・走者は、必ずヘルメットを着用すること。

(9) ベンチは、組合せの若い番号を1塁とする。

(10) 抗議権は、監督と当該選手又は、主将と当該選手とする。

(11) ベースは、固定及び移動併用とする。(壮年はオレンジベースは適用しない)

(12) 以上以外の規定については、オフィシャルソフトボールルールを適用する。

※メンバー表の提出は不必要です。

# 市民ソフトボール大会登録用紙

チー ム 名		事業所名			一般の部 壮年の部
チーム所在地		志木市 ( )			
チーム代表者氏名					
チーム代表者 住 所 及び連絡先電話番号		( )			
番号	位置	氏 名	背番号	年 齢	住 所
監督					
主将					
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					